

川崎のまちづくりと市債

～ 川崎緑化推進債の発行について ～

川崎市

本日のご説明内容

1. 市政運営の基本的な考え方について
2. 市の財政状況について
3. 川崎市債について



1. 市政運営の基本的な考え方について

1. 「元気都市かわさき」に向けた動き
2. 新たなる時代における3つの大きな枠組み
3. 都市基盤の整備について

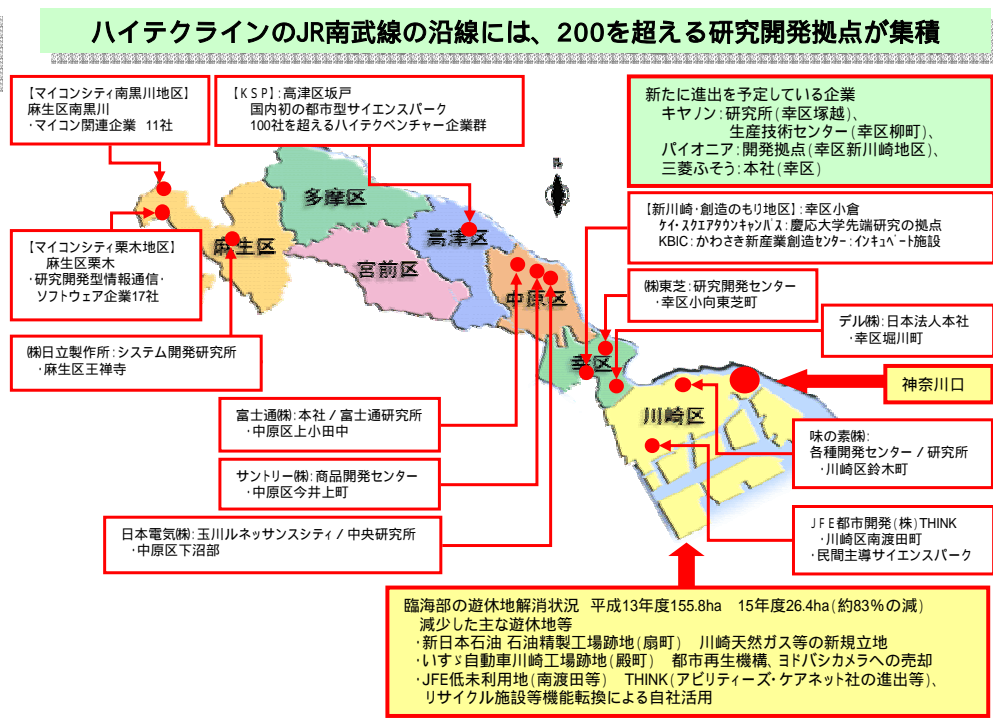
「元気都市かわさき」に向けた動き

大都市トップの人口増加率、研究開発拠点の集積

大都市人口増加率ランキング

順位	都市名	人口増加率(%)
1	川崎市	6.2
2	福岡市	4.4
2	横浜市	4.4
4	東京都区部	4.3
5	千葉市	4.2
6	さいたま市	3.8
7	札幌市	3.2
8	神戸市	2.1
9	名古屋市	2.0
10	広島市	1.8
11	仙台市	1.7
12	大阪市	1.2
13	京都市	0.0
14	静岡市	-0.8
15	北九州市	-1.8
大都市平均		2.4
全国平均		0.7

出所：平成17年国勢調査（速報値）
注：増加率は対12年調査



「元気都市かわさき」に向けた動き

川崎の特徴や強みを活かし、川崎全体の活力と魅力を高める取組み

持続型社会に向けた 新たな産業基盤の創出

- ◆ 環境産業：
UNEPとの連携、アジア起業家村構想の推進
- ◆ 福祉医療産業
- ◆ 生活文化産業：
音楽、映画、ガラス工芸

風格のあるまちづくりに向けた 臨海部再生と都市拠点整備

- ◆ 臨海部再生：神奈川口構想
- ◆ 川崎駅周辺：「ラゾーナ川崎」
- ◆ 小杉駅周辺：JR横須賀線新駅
- ◆ 新川崎駅周辺：パイオニアの進出

文化・スポーツでの 明るい話題

- ◆ 音楽のまち・かわさき：
ミュージア川崎シンフォニーホール
- ◆ 藤子・F・不二雄アートワークス
- ◆ アートセンター
- ◆ シネマコンプレックス「チネチッタ」
- ◆ 川崎フロンターレ
- ◆ アメリカン・フットボール・ワールドカップ

4

経営ビジョン～川崎再生の原動力となる3つの大きな枠組み

第2次行財政改革プラン

- ◆ 取組概要
行政体制の再整備
(3年間で約1,000人の職員削減、指定管理者制度の導入等)
公共公益施設・都市基盤整備の見直し
市民サービスの再構築
- ◆ 行財政改革による効果は、市民サービスに還元するとともに、健全な財政構造の構築に取り組む

新総合計画 川崎再生フロンティアプラン

- ◆ 視点：
活力とうるおいのあるまちをどのように育て、運営していくか
- ◆ まちづくりの基本目標：
誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき

自治基本条例

- ◆ 基本理念：
市民の、市民の手による、市民のための自治
- ◆ 基本原則：
市民との情報共有、市民の参加と市民との協働
- ◆ 取組概要：
区民会議の設置、住民投票制度創設に向けた検討

これらの取組みにより川崎再生の姿を具体化し、
「元気都市かわさき」を市民の方々が日々の生活の中で実感できるものとなるよう、
引き続き市政運営に取り組んでいく

5



2. 市の財政状況等について

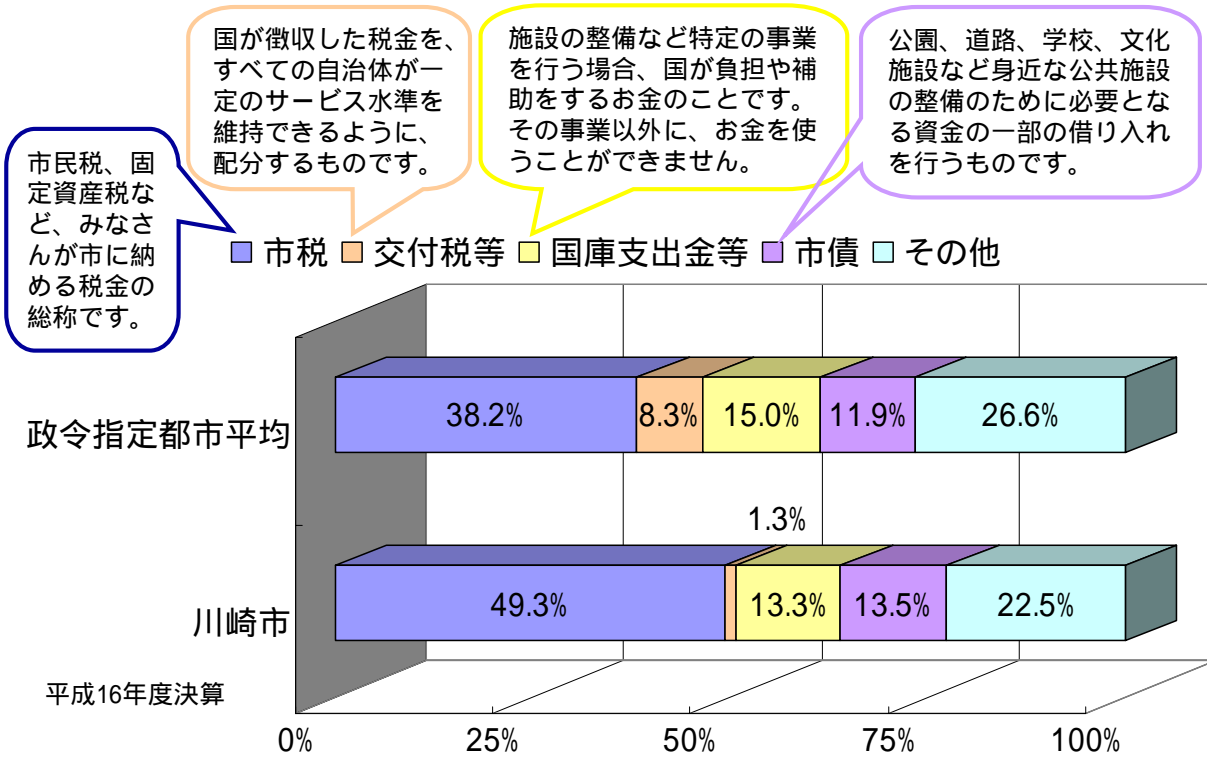
1. 市の予算を家計簿化すると
2. 他都市に比べて税収の割合は高い
3. 他都市に比べて人件費の割合が高い
4. 三位一体の地方分権改革
5. 地下鉄建設と市債

市の予算を家計簿化すると

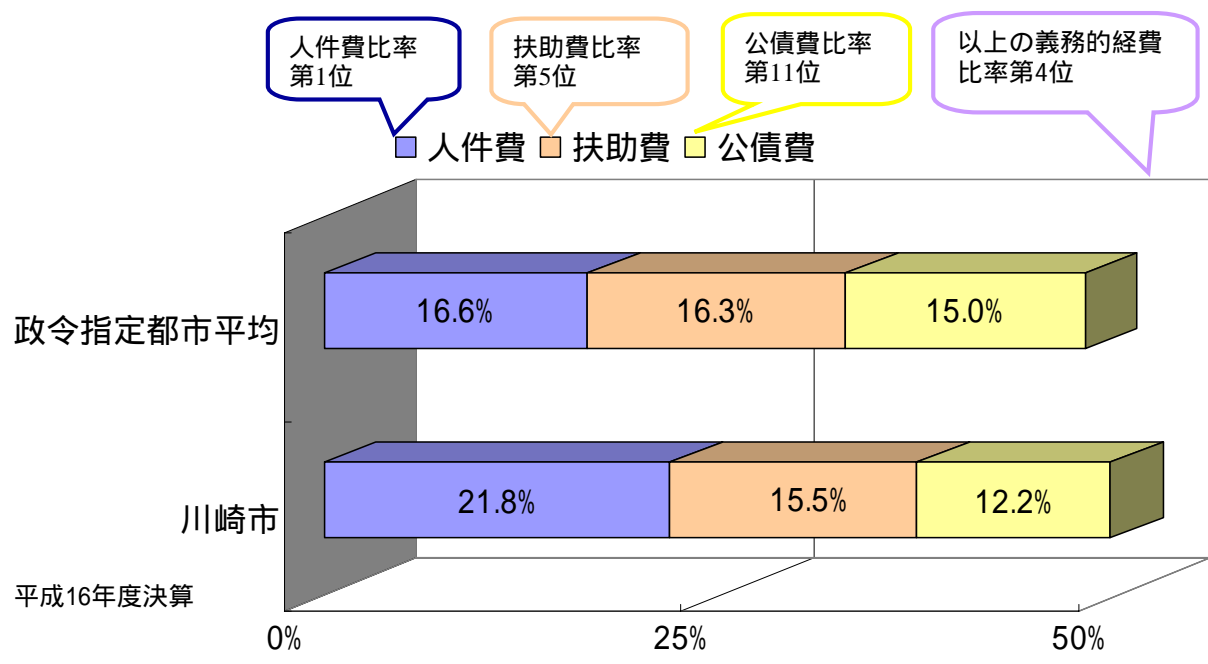
年収500万円(月収41万6,700円)とすると・・・

収 入		支 出											
平成18年度予算 (一般会計)	1ヶ月の家計 に例えると	平成18年度予算 (一般会計)	1ヶ月の家計 に例えると										
市税などの自主財源 3,772 億円	給料・パート収入 416,700 円	<table border="1"> <tr> <td>義務的経費</td> <td>人件費 1,134 億円</td> <td rowspan="3">食費、 医療費、 ローンの返済 などの固定的 な経費</td> <td>125,300 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>扶助費 859 億円</td> <td>94,900 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公債費 813 億円</td> <td>89,800 円</td> </tr> </table>	義務的経費	人件費 1,134 億円	食費、 医療費、 ローンの返済 などの固定的 な経費	125,300 円		扶助費 859 億円	94,900 円		公債費 813 億円	89,800 円	
義務的経費	人件費 1,134 億円	食費、 医療費、 ローンの返済 などの固定的 な経費	125,300 円										
	扶助費 859 億円		94,900 円										
	公債費 813 億円		89,800 円										
国・県支出金等 1,103 億円	入院中の家族の医療費 の親戚負担分など 121,900 円	<table border="1"> <tr> <td>投資的経費・ 維持補修費</td> <td>867 億円</td> <td>車の購入・ 自宅の増改築・修繕費</td> <td>95,800 円</td> </tr> </table>	投資的経費・ 維持補修費	867 億円	車の購入・ 自宅の増改築・修繕費	95,800 円							
投資的経費・ 維持補修費	867 億円	車の購入・ 自宅の増改築・修繕費	95,800 円										
市債発行 581 億円	各種ローンの借入金 64,200 円	<table border="1"> <tr> <td>繰出金・補助費・ 出資金・貸付金等</td> <td>1,242 億円</td> <td>下宿している 子供への仕送りなど</td> <td>137,200 円</td> </tr> </table>	繰出金・補助費・ 出資金・貸付金等	1,242 億円	下宿している 子供への仕送りなど	137,200 円							
繰出金・補助費・ 出資金・貸付金等	1,242 億円	下宿している 子供への仕送りなど	137,200 円										
収入計 5,456 億円	収入計 602,800 円	<table border="1"> <tr> <td>物件費</td> <td>541 億円</td> <td>光熱費・被服費等</td> <td>59,800 円</td> </tr> </table>	物件費	541 億円	光熱費・被服費等	59,800 円							
物件費	541 億円	光熱費・被服費等	59,800 円										
		支出計 5,456 億円	支出計 602,800 円										
ローン残高	市債残高(平成16年度決算) 9,085 億円	ローン残高 1,204 万円	年収500万円の約2.4倍										

歳入構造の分析: 他都市に比べて税収の割合は高い



歳出構造の分析: 他都市に比べて人件費の割合が高い



人件費削減の取組み

川崎市集中改革プラン

個別計画

効率的な職員配置の推進

新たな給与制度の構築

新たな人事制度の構築

民間委託等の推進

出資法人改革の推進

公営企業の健全化の推進

事務事業の見直し

【人件費削減の取組み】

◆第1次改革プラン（平成14年度から3年間）
 目標：約1,000人の職員削減
 進捗状況：3年間で合計1,214人の削減
 （目標を上回る進捗状況）

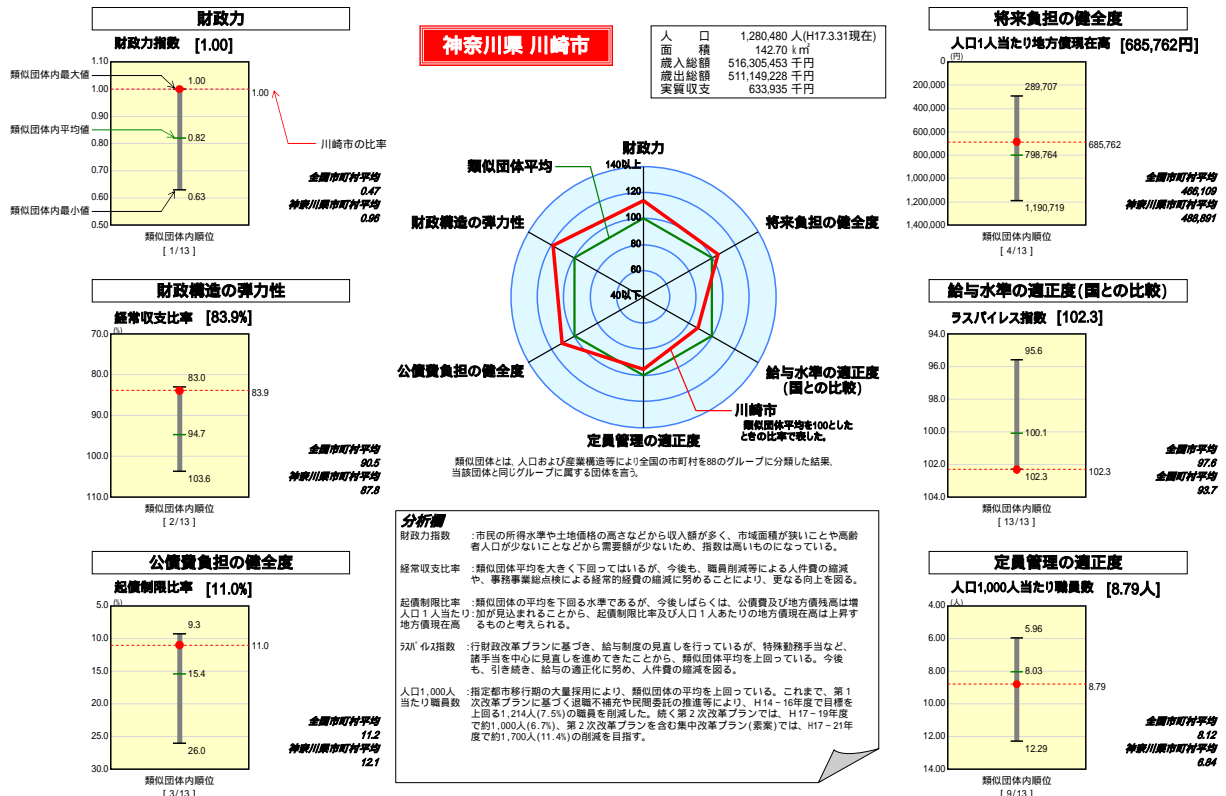
◆第2次改革プラン（平成17年度から3年間）
 目標：約1,000人の職員削減

第2次改革プランの
 職員削減目標を2年間延長

◆川崎市集中改革プラン
 目標：約1,700人の職員削減（削減率11.4%）

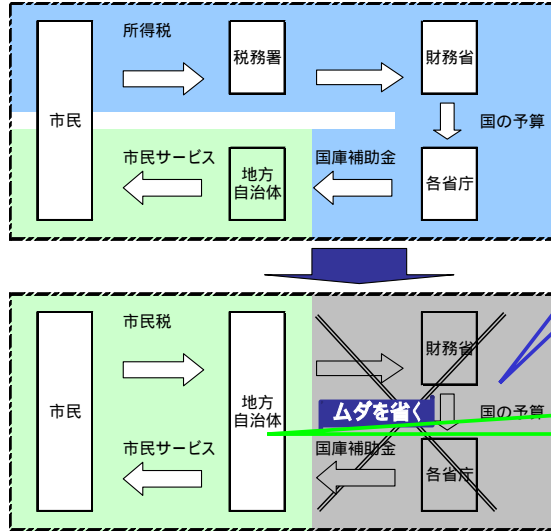
平成20・21年度の部分については、「第2次改革プラン」の改定および「新総合計画」の次期実行計画の策定時に再度見直し

市町村財政比較分析表（平成16年度決算）



三位一体の地方分権改革

国庫補助金を配分する国の仕事と、国庫補助金を受け取る地方の仕事がなく、行政の簡素化で1兆円の効果



4兆円の国庫補助負担金の改革

所得税が減税となり、市民税が増税

3兆円の税源移譲

三位一体の改革の本市への影響額のまとめ

(単位:百万円)

項目 / 年度	平成16年度分	平成17年度分	平成18年度分	合計
国庫補助負担金の一般財源化	(注) 2,028	707	2,885	5,620
所得譲与税	2,092	2,305	3,488	7,885
特別の地方債	0	0	241	241
地方交付税	0	0	0	0
臨時財政対策債	8,214	4,721	1,538	14,473
合計	8,150	3,123	694	11,967

(注) 国庫補助負担金の一般財源化16年度分には、15年度一般財源化分(84百万円分)を含む
特別の地方債は、施設整備事業(一般財源化分)

地下鉄事業に関する状況について

これまでの経緯

- 平成8年2月 川崎縦貫高速鉄道建設促進に関する請願(市議会へ)
- 平成8年10月 「川崎縦貫高速鉄道の建設促進に関する意見書」市議会で全会一致で採択
- 平成12年12月 政府の13年度予算案に新規採択路線として盛り込まれる
- 平成13年5月 鉄道事業許可取得(新百合ヶ丘～元住吉)
- 平成15年5月 「市民1万人アンケート」実施
- 平成15年6月 5年程度延期を決定
- 17年度予算 国の事業再評価を踏まえた対応
初期整備区間:新百合ヶ丘から元住吉まで 元住吉を小杉接続に変更する計画
- 平成17年8月 国土交通省による事業再評価結果「新百合ヶ丘～元住吉中止」
- 平成17年9月 鉄道事業(新百合ヶ丘～元住吉)廃止届提出



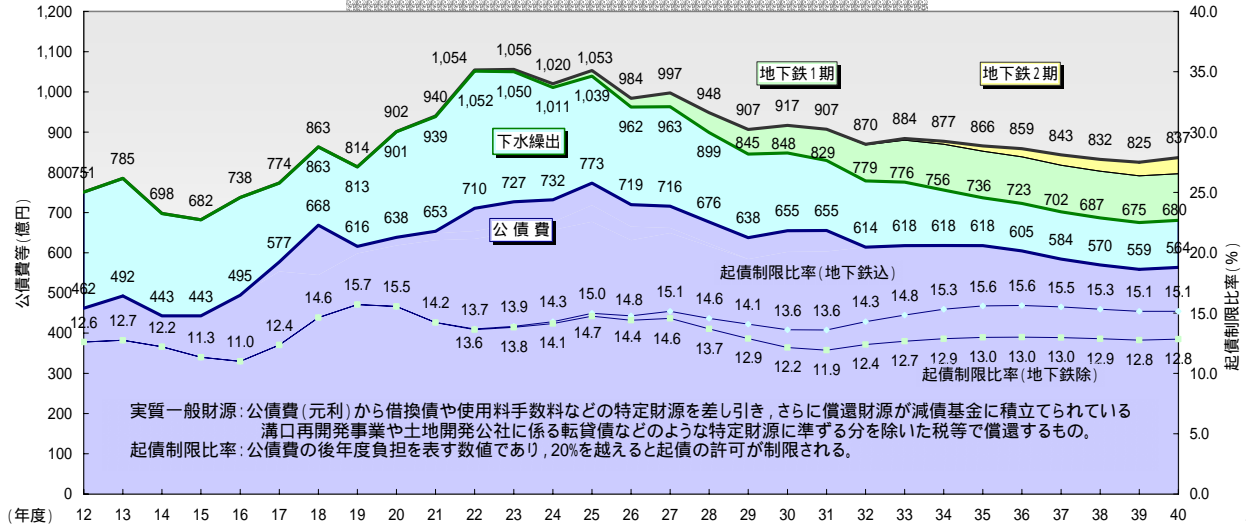
地下鉄事業見直し: 武蔵小杉接続案について

事業費	許可取得時(H13.5)	武蔵小杉接続案	
	元住吉接続	4,246億円	980億円の節減
輸送需要	179,000人/日	204,000人/日	25,000人/日の増加
累積欠損金	開業26年目に解消	開業22年目に解消	4年の前倒し

事業費(初期)	許可取得時	武蔵小杉接続案	増減額
国庫補助金	5,226	4,246	980
企業債	1,141	937	204
一般会計	1,772	1,419	353
	2,313	1,890	423

(平成17年事業再評価時点)

今後の公債費等の推移(実質一般財源ベース)



地下鉄事業の事業効果と施設効果

* 事業効果

	小杉駅周辺 再開発	JR横須賀線 武蔵小杉新駅	川崎縦貫高速鉄道線	
			初期整備	全線整備
生産誘発効果	3,436億円 (投資額の1.45倍)	180億円 (投資額の1.45倍)	5,674億円 (投資額の1.45倍)	8,279億円 (投資額の1.45倍)
雇用誘発効果	約27,900人	約1,500人	約46,000人	約67,100人
税収効果	38億円	2億円	62億円	91億円

* 施設効果

	小杉駅周辺 再開発	川崎縦貫高速鉄道線 (横須賀線小杉新駅含む)		
		初期整備	全線整備	
利用者効果	-	4,743億円	5,974億円	
供給者効果	-	602億円	825億円	
環境軽減効果	-	59億円	73億円	
川崎市	常住地従業員の増加 (就業者の増加)	約7,100人	約15,500人	約23,500人
	居住者の増加	約16,700人	約36,600人	約55,600人
	地価上昇	1,455億円	1,837億円	2,553億円
	税収効果	59億円/年	51億円/年	74億円/年

利用者効果、供給者効果及び環境負荷軽減効果については、開業後30年間の累計値

供給者効果については、縦貫鉄道のみで計測



3.川崎市債について

1. 市債の意義
2. 市民の皆様向け市債について
3. 川崎緑化推進債について
4. 平成18年度の市債発行計画
5. IRポリシー

市債の意義

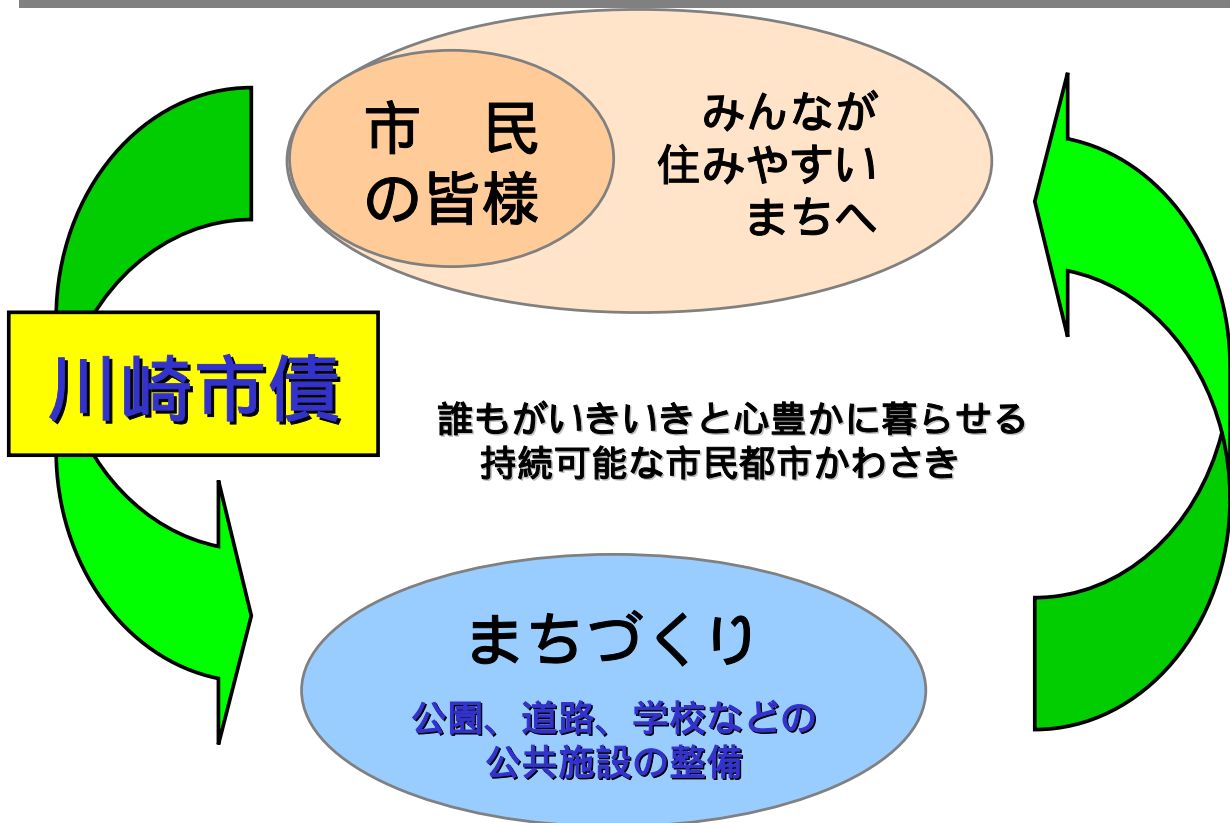
市債の意義とは？

道路、地下鉄、文化施設、公園など長期間利用できる公共施設を整備するために資金が必要となります。

その施設を利用する市民の間で、世代間で平等に整備費用を負担するために、「市債」という借金をします。



川崎市債のご購入を通じて市政に参画ください



18

市民の皆様向け市債について

川崎市債の目的

- ・ 市民の皆様との協働により「活力とうるおいのある市民都市づくり」を進めます。
- ・ 市民の皆様へ資金の新しい運用先を提供します。

皆様の資金で未来の川崎をつくります（市政参画）

- 使途目的を明確にしたミニ公募債
 - 川崎シンフォニーホール債（平成15年度）
 - 川崎市民健康の森（平成16年度）
 - 多摩病院債（平成17年度）
 - 川崎緑化推進債（平成18年度）予定

皆様の資金が働く場をご提供します

- 預貯金より有利な金融商品です
- 皆様の資産運用のお役にも立ちます



19

川崎緑化推進債について

川崎緑化推進債 環境配慮型ミニ公募債（第1回6年川崎市民債）

充当事業

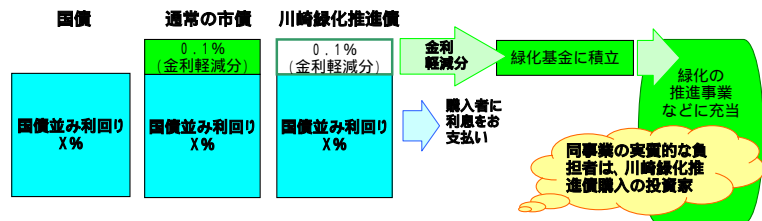
- ◆ 公園緑地整備事業
- ◆ 自然保護対策事業
- ◆ (仮称)リサイクルパークあさお整備事業



大きな特徴

- ◆ 通常、地方債の利回りは国債より若干高く（値段は安く）設定されますが、今回の川崎緑化推進債は、利回りを国債並みとし、その金利軽減分を川崎市の緑化基金に積み立てさせていただき、緑化推進事業などに活用します
- ◆ 市民の皆様は、この市債の購入を通じて、直接的に環境に配慮したまちづくりに参画していることになります
- ◆ 平成18年度は、金利軽減分を『市民による10万本植樹事業』に充当します

【平成18年9月発行 発行額20億円 満期6年 金利軽減分0.1%と仮定した場合】



平成18年度市場公募債発行計画

単位:億円

区分		発行 総額	18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	19年 1月	2月	3月
市場公募債	川崎市個別発行													
	全国型市場公募地方債	5年	350		100						100		150	
	住民参加型市場公募地方債	6年	20						20					
	全国型市場公募地方債	10年	100			100								
	全国型市場公募地方債	15年	200						100					100
	全国型市場公募地方債	20年又は30年	100					100						
小計		770	0	100	100	0	100	20	100	100	0	150	100	0
共同発行市場公募地方債	10年	450	50		50	50	50	50	50	50	50			50
合計		1,220	50	100	150	50	150	70	150	150	50	150	100	50

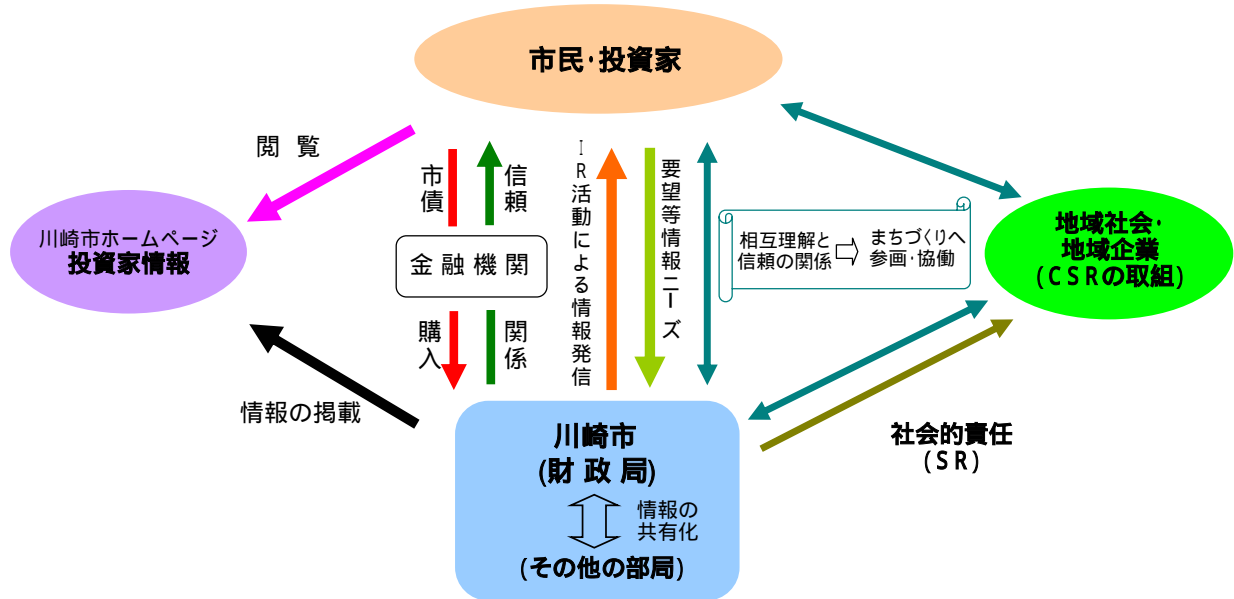
金利リスクを回避するため、発行年限のバランス化（中期、長期、超長期それぞれ約1/3づつ）

公募化を促進しつつ、銀行等引受債の一定規模を確保（公募債：銀行等引受債 = 81：19）

引き続き公的資金の減少により、民間資金が拡大（民間：公的 = 92：8）

IRポリシーの策定

IR活動のスキーム



川崎市のIRページ

川崎市トップページ 『市民の方へ』

IRサイト

(IR専用ページ : <http://www.city.kawasaki.jp/23/23sikin/home/ir/ir.htm>)

『暮らしのインデックス』の『市政・行政情報』の『市債・IR・ベイオフ』をクリック

『川崎市投資家情報 (IR)』をクリック

【お問い合わせ先】
川崎市財政局財政部資金課
 TEL: 044-200-2182・2183
 FAX: 044-200-3904
 E-mail: 23sikin@city.kawasaki.jp
 URL: <http://www.city.kawasaki.jp>